

第5回
専門職大学基本計画検討委員会

令和4年5月25日
山形県農林水産部

P1

(1) 今後のスケジュールについて

P2

(2) 第4回委員会後の検討状況について
(報告)

P10

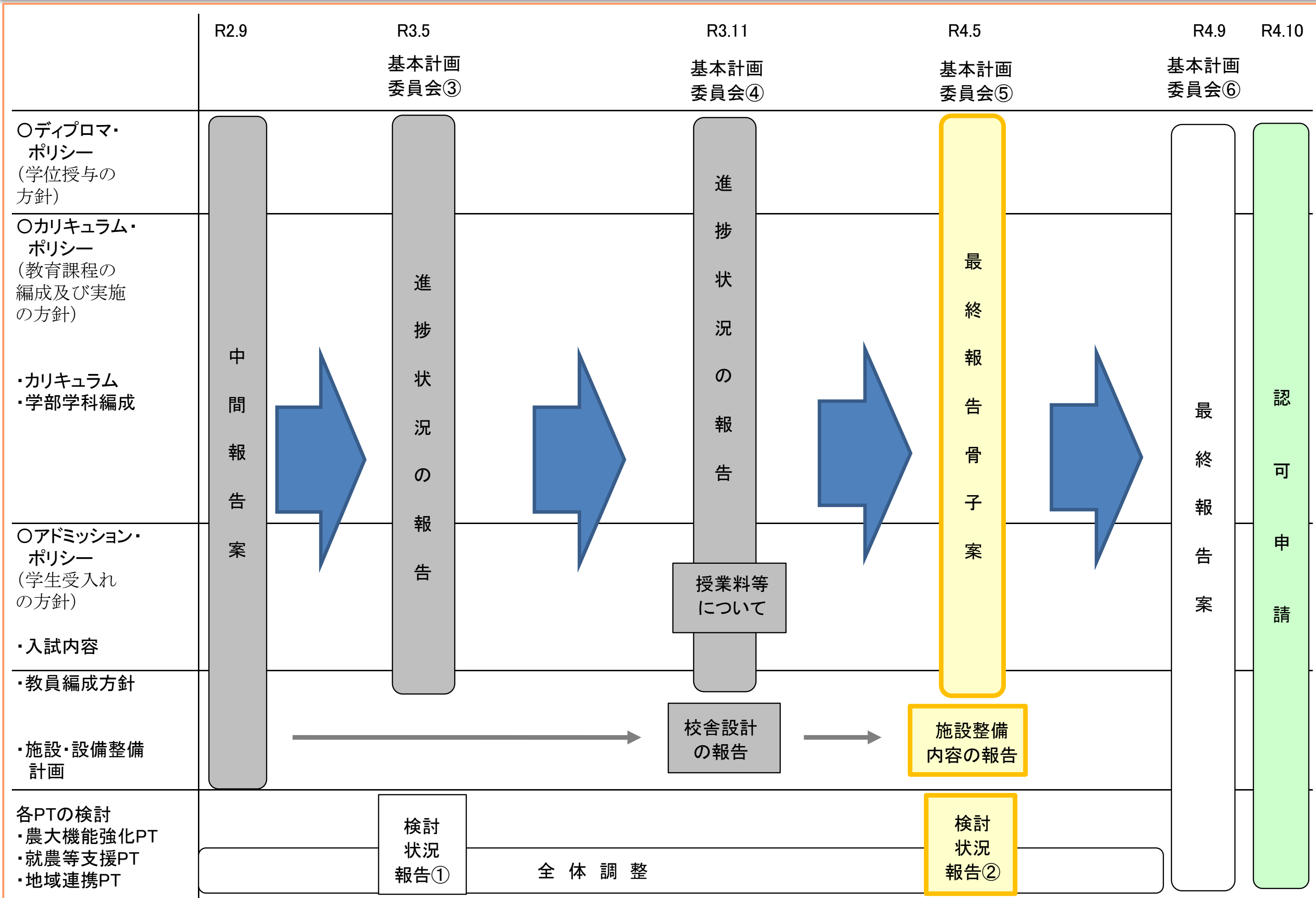
(3) 3PTの最終報告について(報告)

別添

(4) 基本計画骨子(案)について(審議)

(1) 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについて（令和6年4月開学予定）



(2) 第4回委員会後の検討状況について(報告)

ディプロマ・ポリシーの変更について

変更内容 第4回専門職大学基本計画検討委員会までの内容から、以下のとおり変更したい。

旧(現在)	新(見直し案)	見直しの考え方
(2) 農業又は森林業の分野に留まらない知識、英語力を含むコミュニケーション能力を有するとともに、多様性などを理解し 多面的 に物事を考える能力がある。	(2) 農業又は森林業の分野に留まらない知識、英語力を含むコミュニケーション能力を有するとともに、多様性などを理解し グローバル に物事を考える能力がある。	ディプロマ・ポリシーの内容をより明確にする観点から、文言を修正

【参考】3つの基本方針とこれらの対応関係

ディプロマ・ポリシー (DP)	カリキュラム・ポリシー (CP)	対応DP	アドミッション・ポリシー (AP)	対応CP
(1) 東北、とりわけ山形の農業又は森林業が立脚する地域、自然環境等の特性について理解し、その基礎の上に、我が国はもとより、世界のマーケットを見据えた農業又は森林業経営を実践していく心構えがある。	【学科共通】(1) 農業、森林業の各分野の経営体において、その中核を担うために必要な知識や、農山村の地域社会をリーダーとして支えていくために必要な知識等を身に付けるための科目群を、講義、演習、実習等を効果的に組み合わせて編成する。	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)	(1) 農業又は森林業の生産技術や経営などを学ぶ上で必要な基礎学力と知識を身に付けている人	(1) (2) (6) (農) (林)
(2) 農業又は森林業の分野に留まらない知識、英語力を含むコミュニケーション能力を有するとともに、多様性などを理解しグローバルに物事を考える能力がある。	【学科共通】(2) 農業、森林業別の科目と、分野横断的な共通の科目を適切に組み合わせて4年間の教育課程を編成する。	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)	(2) 論理的に思考し、表現できる人	(1) (3) (4) (5) (6) (農) (林)
(3) 農業又は森林業の生産管理に関する知識や技術を有している。	【学科共通】(3) グローバルな視野を持った農業又は森林業経営者の育成につなげる観点から、「読む、書く、聞く、話す」の4つの英語技能を身に付けることができる学びに加え、国際的な農業又は森林業事情について学べるよう編成する。	(1) (2)	(3) 国際的な視座に立って、地域の農業又は森林業・農山村が抱える課題に向き合う意欲がある人	(3) (4) (6) (農) (林)
(4) 農業又は森林業の経営管理に関する知識や技術を有している。	【学科共通】(4) 地域社会のリーダーとしてこれからの農山村を支える観点から、本県の農山村を舞台にしたフィールドワーク(地域づくりのケーススタディ)の手法についての講義・演習を実施できるよう編成する。	(1) (2)	(4) 地域の農業又は森林業・農山村が抱える課題解決や新たな価値の創造に取り組むために、従来の常識にとらわれない柔軟な思考力を備えている人	(3) (4) (5) (6) (農) (林)
(5) 農業又は森林業を起点とした加工・販売など経営の多角化に資する知識や技術を有している。	【学科共通】(5) 展開科目については、学科や学年の枠を超えた学生同士の学び合いを通じ、既成の発想に囚われない自由な思考を促す講義・演習の実施が可能となるよう編成する。 また、学ぶ領域における基礎的な事項を理解したうえで、これを自ら応用できる素養を身につける観点から、それぞれの領域について、講義と演習をセットで履修する。	(1) (2) (3) (4) (5) (6)	(5) 農業又は森林業に高い関心を持ち、農業又は森林業や経営の中核となり、農業又は森林業の発展に貢献する意欲がある人	(4) (5) (6) (農) (林)
(6) 農業又は森林業と隣接する他分野の知識を活用することにより、農業又は森林業経営において、新たな事業展開を生み出すための手法を理解している。	【学科共通】各科目の成績評価方法については、シラバスにその具体的内容を記載するが、①講義及び演習については、学修内容を自己の言葉で他者に表現できる力を、②実習については、個別の実践内容の結果も含め、主体的に思考し、取り組む姿勢や過程を、それぞれ重点的に評価する。	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)		
(7) 農山村地域が抱える諸課題の解決に向け、地域の農業又は森林業像について農業又は森林業関係者と真摯に議論を交わすこと等ができる。	【農業経営学科(仮称)】(1) 作物・園芸・畜産のいずれかの単作経営のみならず、これらの複合経営による農業経営者を育成する観点から、各分野の営農実態について理解できるよう、1年生でこれらの生産理論及び防疫理論を幅広く学べる構成として職業専門科目を編成する。 (2) 農業の専門性及び実践力を高めるため設ける実習科目については、理論と実践を架橋する観点と地域の農村、農業関係者との関係づくりに資する観点から、①1年生においては、作物・園芸・畜産の各分野における農業経営の実態について理解を深める体験実習を行うこととし、②2年生以降については、学生が将来経営したい分野の実践力を高められるよう、臨地実務実習を段階的・継続的に行うことができるよう編成する。	(3) (4) (5)		(1) (2)
(8) 修得した知識と技術を駆使して農業又は森林業経営の課題解決に必要な情報を収集・分析・整理するとともに、分析・整理した結果を表現できる能力を有している。	【森林業経営学科(仮称)】(1) 「伐って、植えて、育てる」森林の循環利用を図る経営管理の理論や、産出する木材をはじめとする森林資源の利活用に関する理論について幅広く学べるよう職業専門科目を編成する。 (2) 森林業の専門性及び実践力を高めるため設ける実習科目については、理論と実践を架橋する観点と地域の山村、森林業関係者との関係づくりに資する観点から、①1年生においては、造林・保育・伐採の各施策をはじめ、木材産業や非木材森林産品の生産、その他の森林生態系サービスを含む森林業経営の実態について理解を深める体験実習を行うこととし、②2年生以降については、学生が将来経営したい分野の実践力を高められるよう、臨地実務実習を段階的・継続的に行うことができるよう編成する。	(3) (4) (5)		(4) (5) (6) (農) (林)

カリキュラムの主な変更について（学科共通科目）

変更内容 第4回専門職大学基本計画検討委員会の内容から、以下のとおり変更したい。

【共通】

科目		旧 (現在)	新 (見直し案)	単位数 増減	見直しの考え方
基礎科目	コミュニケーション能力	・「ビジネス英語Ⅱ」 (2年通年、必修4単位)	・「ビジネス英語Ⅱ」 (2年前期、必修2単位)	-2	学修内容の絞り込みによる単位数の変更
	一般教養	・「情報基礎」 (1年前期、必修1単位) ・「情報応用」 (2年前期、選択1単位)	・「情報活用」 (2年前期、必修1単位)	-	学修内容の絞り込みによる情報に係る科目の見直し 学修内容をより明確にする観点から、科目名を変更 情報に係る科目統合に伴う配当年次、必修・選択の変更
		・「スポーツ」 (2年前期、選択1単位)	・「スポーツ」 (1年前期、必修1単位)		
職業専門科目	経営全般	・「国際農業実習」 (3年後期、自由4単位) (農業経営学科)	・「国際農業・森林業実習」 (2～3年後期、自由4単位) (農業経営学科・森林業経営学科共通)	-	海外の国連機関等において農業及び森林業の国際的な動向を一体的に学び、経営者としての視野を広げる観点から、農業経営学科及び森林業経営学科の科目を統合履修機会を増やす観点から配当年次の拡大
		・「国際森林業実習」 (3年後期、自由4単位) (森林業経営学科)			
	地域課題解決能力	・「農山村活性化論」 (3年前期、必修1単位)	・「農山村活性化論」 (3年通年、必修2単位)	1	座学及びワークショップ実施方法の精査による見直し
・「農山村活性化論演習」 (3年後期、必修4単位)		・「農山村活性化論演習」 (3年通年、必修2単位)	-2		

カリキュラムの主な変更について（学科共通科目）

変更内容 第4回専門職大学基本計画検討委員会の内容から、以下のとおり変更したい。

【農業経営学科(仮称)】

科目		旧 (現在)	新 (見直し案)	単位数 増減	見直しの考え方
職業専門科目	生産理論・ 技術	<ul style="list-style-type: none"> ・「植物病理学」 (1年後期、必修2単位) ・「家畜衛生学」 (1年後期、必修2単位) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「植物病理学」 (1年後期、選択2単位) ・「家畜衛生学」 (1年後期、選択2単位) 	-2	将来の進路に沿った学びを重視したことによる見直し
	経営全般	<ul style="list-style-type: none"> ・「マーケティング論」 (3年前期、必修2単位) ・「農業政策」 (3年後期、必修2単位) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「マーケティング論」 (3年後期、必修2単位) ・「農業政策」 (3年前期、必修2単位) 	—	学修効果を高める観点から履修時期を変更
		<ul style="list-style-type: none"> ・「国際農業論」 (3年前期、必修1単位) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「国際農業論」 (2年後期、必修2単位) 	—	学修効果を高める観点から履修時期を変更

【森林業経営学科(仮称)】

科目		旧 (現在)	新 (見直し案)	単位数 増減	見直しの考え方
職業専門科目	生産理論・ 技術	<ul style="list-style-type: none"> ・「森林生態系サービス概論」 (1年後期、必修1単位) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「森林生態系サービス保全利用論」 (1年後期、必修1単位) 	—	学修内容をより明確にする観点から、科目名を変更
	経営全般	<ul style="list-style-type: none"> ・「マーケティング論」 (3年前期、必修2単位) ・「森林環境政策」 (3年後期、必修2単位) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「マーケティング論」 (3年後期、必修2単位) ・「森林環境政策」 (3年前期、必修2単位) 	—	学修効果を高める観点から履修時期を変更
		<ul style="list-style-type: none"> ・「国際森林業論」 (3年前期、必修1単位) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「国際森林業論」 (2年後期、必修2単位) 	—	学修効果を高める観点から履修時期を変更

カリキュラムマップ（案）（農業経営学科（仮称））

見直し案

教育課程

＜カリキュラムの概要＞

1年
農業の分野全般にわたる講義・演習と実習等を通じ、自分が将来的に経営したい分野への理解を深める

↓

2年
自らが将来経営の軸にしたい分野を中心とした生産管理の学び等を深める

↓

3年
農業経営に必要となる経営管理の学び等を深める

↓

4年
これまで学んだ生産管理及び経営管理の学び等を総合化し、就農に備える

科目	1年		2年		3年		4年						
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
基礎科目 (20単位)	■地域等の特性(4単位)【DP1】 山形・東北の風土・伝統文化 2				哲学と東北 2								
	■コミュニケーション能力(6単位)【DP2】 (自由)英語基礎 2 コミュニケーション論 2	ビジネス英語 I 2	ビジネス英語 II 2										
	■一般教養(人間と自然・スポーツ・社会・情報)(10単位)【DP2】 スポーツ(実習) 1 (自由)生物学 2 (自由)化学 2 (自由)物理学 2	SDGsと倫理 2 2単位を選択 気象・気候学概論 2 統計学 2	情報活用(実習) 1 2単位を選択 政治学概論 2 社会学概論 2 法律学概論 2	経済学入門 2									
	■生産理論・技術(30単位)【DP3】 土壌・肥料学 2 農業概論 4 耕畜連携論 1	農業概論演習 2 2単位を選択 植物病理学 2 家畜衛生学 2	(自由)家畜人工授精論 4 2単位を選択 栽培各論(稲作) 2 栽培各論(野菜・花き) 2 栽培各論(果樹) 2 飼育各論(畜産) 2 8単位を選択 圃場実習Ⅱ(稲作) 8 圃場実習Ⅱ(野菜・花き) 8 圃場実習Ⅱ(果樹) 8 圃場実習Ⅱ(畜産) 8	先端農業技術論 1									
職業専門 科目 (84単位)	■経営全般(生産管理、経営管理等)(40単位)【DP1】【DP3】【DP4】 圃場実習Ⅰ 8				農業政策 2 組織マネジメント論 2 農業経済学 2	マーケティング論 2 農業経営分析・計画 2 税制・簿記論 1	簿記各論 1						
	農業実地体験実習 1		臨地実務実習Ⅰ(生産管理等) 8	SDGsと農業・森林業 2	臨地実務実習Ⅱ(経営管理等) 8		臨地実務実習Ⅲ(経営総合) 8						
	■加工・販売(7単位)【DP5】		農業生産工程・食品衛生論 2	食品製造・販売 2	食品製造・販売実習 2								
	■地域課題解決能力(7単位)【DP1】【DP3】【DP7】		講義:2単位、演習:1単位、計3単位を選択 東北の稲作 2 東北の野菜・花き 2 東北の果樹 2 東北の畜産 2	東北の稲作演習 1 東北の野菜・花き演習 1 東北の果樹演習 1 東北の畜産演習 1		農山村活性化論 2 農山村活性化論演習 2							
展開科目 (20単位)	■応用的・創造的能力(20単位)【DP2】【DP6】 講義(1~4年前期):2単位、演習(1~4年後期):2単位 ※講義10単位と演習10単位を選択												
	デザイン論	デザイン論演習	金融学	金融学演習	発酵学・醸造学	発酵学・醸造学演習	建築学	建築学演習	社会福祉論	社会福祉論演習	栄養学	栄養学演習	山形・東北観光学
総合科目 (4単位)	■総合的能力(4単位)【DP7】【DP8】 経営分析・計画演習 4												

カリキュラムマップ（案）（森林業経営学科（仮称））

見直し案

科目	教育課程													
	1年		2年		3年		4年							
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
基礎科目 (20単位)	■地域等の特性(4単位)【DP1】 山形・東北の風土・伝統文化 2				哲学と東北 2									
	■コミュニケーション能力(6単位)【DP2】 (自由)英語基礎 2 コミュニケーション論 2		ビジネス英語 I 2 ビジネス英語 II 2											
	■一般教養(人間と自然・スポーツ・社会・情報)(10単位)【DP2】 スポーツ(実習) 1 SDGsと倫理 2 2単位を選択 気象・気候学概論 2 統計学 2 (自由)生物学 2 (自由)化学 2 (自由)物理学 2		情報活用(実習) 1 2単位を選択 政治学概論 2 社会学概論 2 法律学概論 2		経済学入門 2									
職業専門科目 (86単位)	■生産理論・技術(33単位)【DP3】 森林土壌・樹木学 2 造林学 2 森林生産学 2 森林労働安全衛生論 1 演習林実習 I 8		非木材森林産品概論 1 森林生態系サービス保全利用論 1 森林保護学 2 森林保全学 2 演習林実習 II 8		測量学 2 森林情報学 1 先端森林業技術論 1									
	■経営全般(生産管理、経営管理等)(40単位)【DP1】【DP3】【DP4】 森林業実地体験実習 1		SDGsと農業・森林業 2 臨地実務実習 I (生産管理等) 8		森林環境政策 2 組織マネジメント論 2 森林経営管理学 2 臨地実務実習 II (経営管理等) 8		マーケティング論 2 森林業経営分析・計画 2 税制・簿記論 1 簿記各論 1 臨地実務実習 III (経営総合) 8							
	■加工・販売(6単位)【DP5】		木質科学概論 2 木材利活用論 2		木材加工・販売実習 2									
	■地域課題解決能力(7単位)【DP1】【DP3】【DP7】		講義:2単位、演習:1単位、計3単位を選択 東北の森林経営管理 2 → 東北の森林経営管理演習 1 東北の森林資源利活用 2 → 東北の森林資源利活用演習 1		国際森林業論 1 (自由)国際農業・森林業実習 4 ※履修時期は2年又3年後期 (自由)国際農業・森林業実習 4		農山村活性化論 2 農山村活性化論演習 2							
	■応用的・創造的能力(20単位)【DP2】【DP6】		講義(1~4年前期):2単位、演習(1~4年後期):2単位 ※講義10単位と演習10単位を選択											
展開科目 (20単位)	デザイン論	デザイン論 演習	金融学	金融学演習	発酵学 ・醸造学	発酵学 ・醸造学演習	建築学	建築学演習	社会福祉論	社会福祉論 演習	栄養学	栄養学演習	山形・東北 観光学	山形・東北 観光学演習
総合科目 (4単位)	■総合的能力(4単位)【DP7】【DP8】										経営分析・計画演習 4			

＜カリキュラムの概要＞

1年
森林業の分野全般にわたる講義・演習と実習等を通じ、自分が将来的に経営したい分野への理解を深める

↓

2年
自らが将来経営の軸にしたい分野を中心とした生産管理の学び等を深める

↓

3年
森林業経営に必要となる経営管理の学び等を深める

↓

4年
これまで学んだ生産管理及び経営管理の学び等を総合化し、就業に備える

卒業単位:130単位

※白色は必修科目、オレンジは選択科目、水色は自由科目(自由科目は卒業単位に含めない)

編入学定員、聴講生の受入について

編入学定員について

(1) 定員

農業経営学科及び森林業経営学科の3年次編入学定員をそれぞれ2名とする。

【考え方】

①学部全体の入学定員が40名と小規模の大学であること、②専門職大学設置基準第17条により、同時に授業を行う学生数が40人以下とされていること、等を鑑み、人数を設定した。

	入学定員	編入学定員	総定員
農業経営学科	32	2	132
森林業経営学科	8	2	36
合計	40	4	168

(2) 対象

大学、短期大学又は専修学校を卒業(卒業見込みを含む。)し、本専門職大学が教育する専門知識をある程度有している者

(3) 既修得単位

60単位を目安に、入学時に個別具体的に認定

聴講生の受入について

(1) 考え方

- ①地域に開かれた大学として地域住民の学び直しの要望に応えること、
- ②地域及び農林業分野の関連企業や行政機関等との社会連携を推進し、農林業の発展に寄与することを目的とし、「科目等履修生」及び「聴講生」の受入れを行う。

(2) 定員

若干名(教育・研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、教授会の議を経て学長が入学を許可)

専任教員の招聘状況について

公募等の結果

令和4年4月までに、公募等により、農業経営学科の専任教員候補者8名、森林業経営学科の専任教員候補者5名を確保した。

招聘した専任教員の概要

【採用職名】

教授、准教授、講師

【招聘した専任教員の主な担当科目】

	主な担当科目名(農業経営学科)
1	植物病理学、栽培各論(稲作、果樹、野菜・花きのいずれか)
2	栽培各論(稲作、果樹、野菜・花きのいずれか)、農業概論(分担)
3	栽培各論(稲作、果樹、野菜・花きのいずれか)、農業概論(分担)
4	家畜衛生学、農業概論(分担)
5	SDGsと農業・森林業、国際農業論、国際農業実習(分担)
6	農業経営分析・計画、組織マネジメント論、マーケティング論
7	食品製造・販売、食品製造・販売実習、農業生産工程・食品衛生論
8	農業経済学、農業政策

	主な担当科目名(森林業経営学科)
1	土壌・樹木学、造林学(分担)
2	測量学、森林保全学、森林生産学(分担)
3	森林情報学、先端森林業技術論(分担)
4	木材利活用論、木材加工・販売実習
5	森林経営管理学、森林業経営分析・計画

※ 科目名に「(分担)」と記載のある科目は、複数教員が授業の担当となることを想定

専任教員の全体像

	入学定員	収容定員	専任教員				教員数計
			学部長・学科長	研究者教員	実務家教員	予備枠	
農業経営学科	32	128+4	1	8(8)	10	1	20(8)
森林業経営学科	8	32+4	1	4(4)	4(1)	1	10(5)
合計	40	160+8	2	12(12)	14(1)	2	30(13)

※ 学長除く。()内が外部招聘した専任教員の人数。

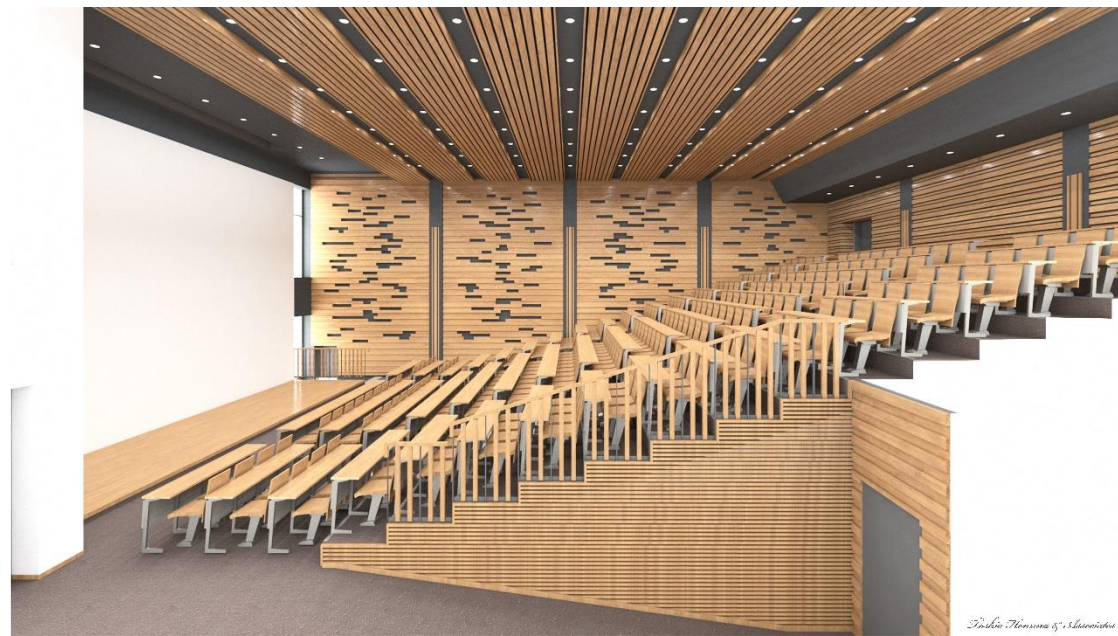
キャンパス整備について（報告）

校舎実施設計

令和3年12月に校舎実施設計が完了

【整備計画の基本方針】

1. 立地地域に相応しくアカデミックな風合いを兼ね備えた施設
2. 地域のシンボルとなる施設
3. 機能的な施設配置に配慮した施設
4. 環境に配慮した施設
5. 経済性・耐久性に配慮した施設



【大講義室イメージ】

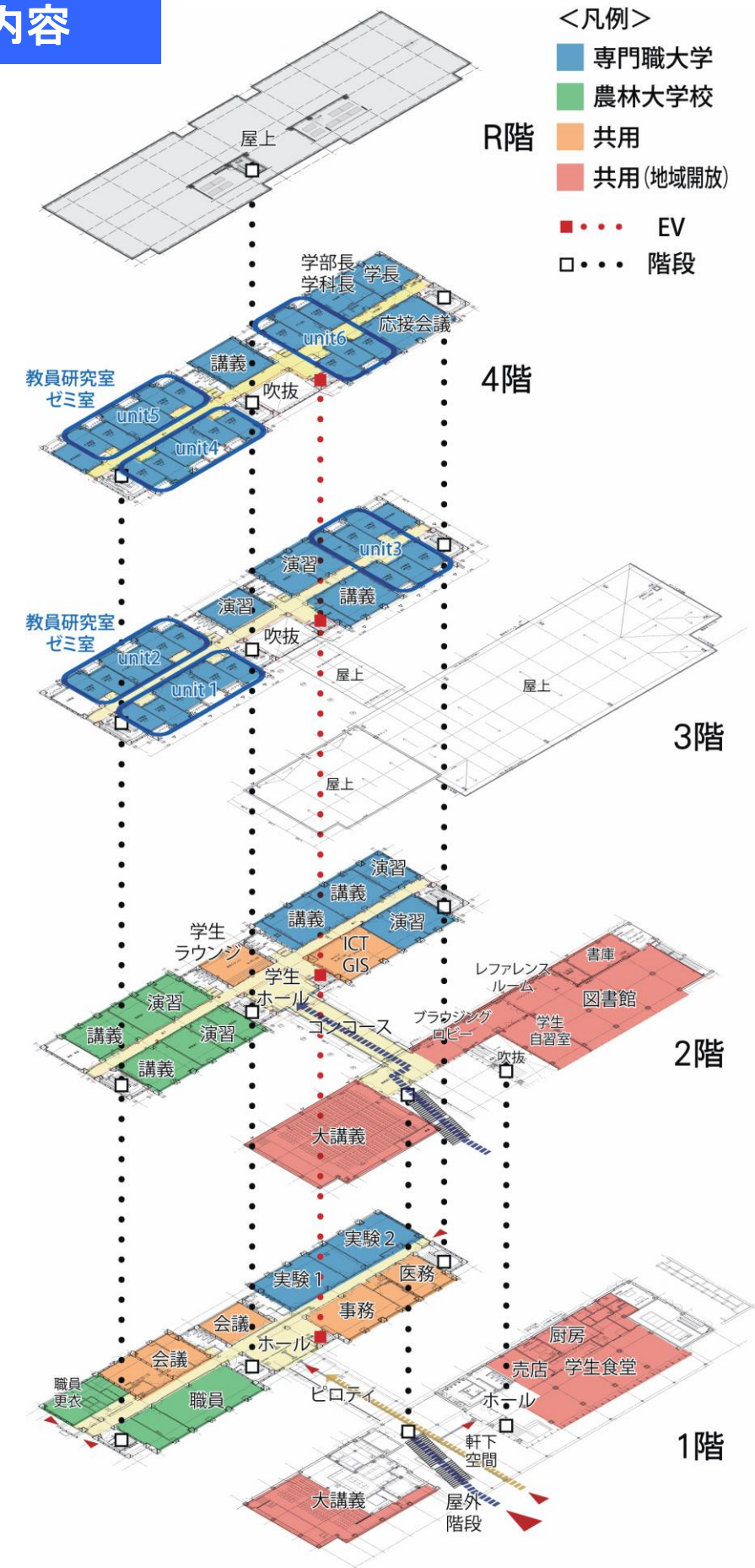


【学生食堂イメージ】



【ロビーイメージ】

施設内容



(3) 3PTの最終報告について(報告)

地域連携プロジェクトチームについて

1. 所掌事務

県内4地域における専門職大学の運営に係る連携、協力及び支援に関する事項を検討する

- (1) 臨地実務実習(実習先候補選定、マッチング、実習監督補助)等の専門職大学の運営協力に関すること(全地域)
- (2) 専門職大学と連携した地域振興策及び専門職大学と地域との連携協力に関すること(最上地域のみ)

2. 開催・検討状況(令和3年度)

- (1) 令和3年7月～8月開催(全地域)

検討内容:基本計画検討委員会と3つのプロジェクトチームの検討状況について
地域連携プロジェクトチームの取組スケジュールについて 等

- (2) 令和3年10月開催(地域連携策)(最上地域)

検討内容:専門職大学と連携した地域振興施策について 等

- (3) 令和4年3月開催(最上地域)

検討内容:臨地実務実習先候補者リストの最終とりまとめ状況について
大学と連携した地域振興等の検討状況について 等

3. 今後の進め方

取りまとめた実習先候補者リストを基に、文部科学省への大学設置認可申請書類の整備(記載内容の確認、承諾書の受領)、実習先候補者への連絡調整(個別訪問、ヒアリング、説明会等)を行う。(全地域)

専門職大学と連携した地域振興策について、検討を進める。(最上地域)

⇒地域振興策の検討状況は12頁の通り

臨地実務実習先候補者の概要（令和4年3月末時点）

- 市町村、農林業関係団体、県農林関係課をメンバーとして、総合支庁単位で組織している専門職大学地域連携プロジェクトチームにおいて、令和2年10月から臨地実務実習先候補者の掘り起こしを行い、実習受入について承諾いただいた経営体を集約し、令和4年3月に候補者リストとして取りまとめた。
- 臨地実務実習先候補者は、県内全域で農業が285経営体、森林業が50事業体の計335経営体・事業体となっている。
- 今後、文部科学省への大学設置認可申請書類の整備を行っていく。

臨地実務実習先候補者の取りまとめ状況（令和4年3月末現在）

地域名	農業経営体※1								森林業事業体※1				合計
	稲作	畑作	野菜	花き	果樹	畜産	その他※2	小計	素材生産	製材・木材加工	特用林産	小計	
村山	25	—	15	11	45	9	—	105	6	5	1	12	117
最上	23	1	22	4	—	11	1	62	8	3	4	15	77
置賜	25	1	5	4	9	10	—	54	4	5	—	9	63
庄内	43	—	9	2	7	3	—	64	6	5	3	14	78
合計	116	2	51	21	61	33	1	285	24	18	8	50	335

※1 農業経営体及び森林業事業体の経営形態別の数値は、経営の主力(柱)となっている分野・業態で分類。

※2 その他は、産直組織。

専門職大学と連携した地域振興策等の検討状況について

○専門職大学と連携した地域振興策及び専門職大学と地域との連携協力に関する検討状況

- ・専門職大学の所在地である最上地域においては、学生の地域参加や専門職大学を活用したまちの賑わいづくりなどの地域振興施策、また、学生の生活環境整備、専門職大学や学生への応援などの地域との連携協力について、最上総合支庁連携支援室と最上地域の市町村企画担当課を中心に検討している。
- ・令和3年度においては、3回のプロジェクトチーム会議を開催し、住まいや通学手段など、学生及び教職員の生活環境の整備を中心に、各市町村の検討状況を共有した。
- ・令和4年度は、主に開学前に対応が必要となる、学生や教員の住環境整備に向けた検討・調整を、県、市町村、地域の関係者一体となって加速していく。

◆市町村の検討状況(例)

《新庄市》

- ・空き家、空き店舗を活用し、学生等が居住する住宅(準学生寮)を供給する事業の創設に向け、県や民間事業者と協議を進めている。
- ・学生や教員の民間アパート建設促進のため、県と連携して、不動産業界に対して働きかけを行う。
- ・通学・交通手段については県と連携して検討していく。

《舟形町》

- ・庁内プロジェクトチームを編成し、町と地域が取り組む支援内容を調査・検討し、開学までに必要な準備を進めている。
- ・令和4年度は、住環境整備を進めるため、宅地造成事業を実施する。また、通学・交通手段などの町の支援策を検討していく。

⇒ これらを含め、具体的な検討状況等について、高校等に対し県と市町村で適切な時期にPRしていく。

【令和4年度における舟形町の取組み】

【農業振興課】〈目標3:地域の魅力・活力を生み出すまち〉
東北農林専門職大学総合プロジェクト事業費【継続】

45,853千円

目的

- 令和6年4月以降に新庄市に開学予定の「東北農林専門職大学(仮)」の設立に関し、県と連携し、町と地域が取り組める支援内容を調査・検討し、開学までに必要な準備を進める。
- 同大学生や教職員等の本町への居住や行事参加により、**町内農業者への好影響**や本町での就農による**担い手増加**、**町民の進学・就農による若者定着及び担い手増加**を目的とする。

事業内容

令和3年度に県内農業科の高校生を対象に実施したアンケート結果では、**住環境**及び**通学・交通手段**に関する経済的支援、**就農**に関する経済的及び技術的支援が求められている。各項目の支援の在り方について、内容を検討し、開学までに必要な準備を進める。

特に、令和4年度は住環境整備を進めるため、宅地造成事業を実施する。また、支援策の検討状況など本町の取り組みについて、県内農業科の高校等に対し、広くPRを実施する。



附属農林大学校機能強化検討プロジェクトチームについて

1. 所掌事務

- (1) 人材育成方針及びカリキュラムに関すること
- (2) 教育環境の充実に関すること
- (3) リカレント教育を含めた研修部門の一元化に関すること 等

2. 開催状況(令和3年度)

(1) 第3回(令和3年5月19日開催)

検討内容:リカレント教育を含めた研修部門の一元化(位置づけや基本的な考え方)について
専門職大学と農林大学校の校内実習に関する連携のあり方について
専門職大学への3年次編入等に対応したカリキュラムの見直しについて

(2) 第4回(令和3年10月19日開催)

検討内容:附属農林大学校における「新しい目玉」となる取組みについて
リカレント研究の展開方向について
附属農林大学校機能強化方針骨子案について

(3) 第5回(令和4年3月書面開催)

検討内容:附属農林大学校機能強化方針(案)について

3. 今後の進め方

附属農林大学校機能強化方針を受けて、農林大学校で専門職大学への3年次編入等に対応したカリキュラムの見直し、リカレント教育を含めた研修部門の一元化について検討、附属農林大学校機能強化を進める。

⇒ 最終報告は次頁の通り。

(1) 附属農林大学校機能強化方針(目次)

1 機能強化の意義

- (1) 本県農林業の現状と課題
- (2) 農林大学校の現状
- (3) 農林大学校機能強化の目的

2 教育の基本方向

- (1) 目指すべき人物像
- (2) カリキュラムの編成方針
- (3) 共通カリキュラムにおける教育方針
- (4) 各学科における教育方針
- (5) 東北農林専門職大学3年次等への編入
- (6) 資格取得の推進
- (7) その他

3 教育環境の充実

- (1) 現場教室を主体とした教育環境の整備
- (2) 最先端の農林業技術を学べる環境整備
- (3) 学科ごとの環境整備の方向性
- (4) その他

4 研修の機能強化

- (1) 基本的な強化方針
- (2) 研修内容の拡充方向
- (3) 研修形態の拡充方向

5 その他の事項

- (1) 運営評議委員会
- (2) 教育振興会
- (3) 同窓会など

附属農林大学校機能強化方針の概要①

1 機能強化の意義

本県が「食料供給県山形」としての地位を一層確固たるものにし、「やまがた森林ノミクス」を力強く推進していくためには生産現場において即戦力となる農林業人材育成の基盤を構築していくことが求められる。

これらを担う拠点として、東北農林専門職大学(仮称)等との連携を強化し、本県農林業の発展及び地域の活性化に資する高等教育機関として、農林大学校の教育及び研修内容のさらなる機能強化を図るものである。

2 教育の基本方向

【目指すべき人物像】

- ・農林業の生産・経営管理に関する知識や技術を有している。(技術者)
- ・農林業を起点とした加工・販売など6次産業化に資する知識や技術を有している。(6次産業化)
- ・豊かなコミュニケーション能力と人的ネットワークを活かし、新たな情報を発信するための手法を理解している。(コミュニケーション力)
- ・農山村地域が抱える諸課題の解決に向け、地域の農林業像について農林業関係者と真摯に議論を交わすこと等ができる。(地域リーダー)
- ・農林業の分野に止まらない知識やコミュニケーション能力を有するとともに、社会の多様性を理解し物事を考える素養を有している。(高度人材)
- ・山形の農林業経営が立脚する地域、自然環境等の特性について把握した上で、国際化が進む環境に対応した農林業経営を実践していく心構えがある。(国際化対応)

教育方針	農業	専攻する作物等の高度で実践的な農業生産技術及び農産加工技術、経営知識を集中的に学べるようカリキュラムを編成する。(専攻科目の重点化)
	林業	「伐って、植えて、育てる」森林の循環利用を図るための実践的な技術や、産出する木材をはじめとする森林資源の利活用に関する実践的な技術のほか、経営も含めて幅広く学べるようカリキュラムを編成する。(やまがた森林ノミクス)
	共通	地域農林業のリーダーとしてこれからの農山村を支える観点から、人間の成長過程における心理形成やその変化、社会における個々の役割などを学ぶ。(地域課題への対応)

附属農林大学校機能強化方針の概要②

3 教育環境の充実

- 学生自らが準備から収穫、後片づけまで一連の工程を実践しながら学べるように、圃場面積や家畜頭数、演習林等を確保する。
- 圃場実習を重視した授業を実施するため、学科毎、学年毎の現場教室を整備する。
- 企業等との連携に努め、技術展示や技術実証、リース等の手法を積極的に取り入れる。

学科	稲作	果樹	野菜・花き	畜産	林業	農産加工
施設整備の方向性※	・基盤整備(水田畑地化、自動給水等)	・省力技術に対応した新樹形 ・散水氷結装置や予冷施設	・データ収集や管理を自動化するICT対応育苗施設	・学生の安全確保と飼育の省力を兼ね備えたスマート畜舎	・全天候型伐倒研修施設 ・簡易な製材・木工機械	・営業許可業種の維持更新

※ 計画的な予算要求に努める

4 研修の機能強化

- 従来通り、就農・就業希望者から経営発展を目指す農林業者までの幅広い社会人を対象としつつ、研修内容や研修形態を拡充したメニューを提供する。

	基本的な考え方	拡充方向(案)
研修内容の拡充方向	社会情勢等の変化や農林業者のニーズに対応した研修メニューの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・共通基礎技術(ロープワーク、防除機操作等) ・温暖化対応技術(凍霜害対策、異常高温・乾燥対策等) ・SDGs等の持続可能な生産技術(省エネ、循環型農業等)
	研修生受入農林業者や教員の指導力を強化する研修メニューの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・コーチング、ファシリテーション能力向上 ・男女共同参画やハラスメント対策
研修形態の拡充方向	ICT技術などを活用し、希望する農林業者が幅広く受講できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・研修内容をいつでも視聴できるオンデマンド配信 ・遠隔地に在住する著名講師によるリモート研修会
	世代を超えた相互交流	<ul style="list-style-type: none"> ・就農・就業を希望する学生と農林業者との交流の場の創出

1. 所掌事務

- (1) 県内で新規就農・就業(林)しやすい仕組みに関する事
- (2) 県内において農林業に従事すること等を条件とした給付型修学資金に関する事 等

2. 開催状況(令和3年度)

(1) 第4回(令和3年5月21日開催)

検討内容:これまでの議論のまとめ(中間とりまとめ)について

(2) 第5回(令和3年10月27日開催)

検討内容:キャリアサポートセンターの体制と役割(案)について
臨地実務実習の学生負担軽減の取組みについて
リース型園芸団地の考え方について

(3) 第6回(令和4年2月14日開催)

検討内容:最終とりまとめ(案)について

- ① 専門職大学生等に対する就農・就業支援
- ② 在学生の修学環境の整備・充実

3. 今後の進め方

最終報告を受けて、県でキャリアサポートセンターの設置等の専門職大学生に対する就農・就業支援、在学生の修学環境の整備・充実に係る検討を進める。

⇒ 最終報告は次頁以降の通り。

専門職大学就農等支援プロジェクトチームについて

(1) 専門職大学生に対する就農・就業支援

① 実践的なキャリアサポートセンターの設置(P19参照)

農林大学校研修部を母体として組織体制を拡充し、専門職大学生へのきめ細かな就農・就業支援や、就農・就業後の継続的なフォローの実施等を担う「キャリアサポートセンター」を構築。

② 就農応援・積極採用等を宣言する応援団の結成(P20参照)

専門職大学卒業生に対する「就農応援宣言・積極採用宣言」を行う個人、法人、行政機関、関係団体等を応援団として登録し、名称や応援手段をホームページに掲載するなど、支援の輪を広げる仕組みを構築。

③ リース型園芸団地の整備による新規就農の受け皿づくり(P21参照)

新規就農の受け皿として、初期投資がなく、リース方式により新規参入者の初度的な負担が軽減され、参入が容易となる「リース型園芸団地」を整備し、その活用を図る。

(2) 在学生の修学環境の整備・充実

① 現物物品の寄附の募集と寄附された物品等の有効活用(P22参照)

トラクター等の農業機械、書籍等の物品を専門職大学・附属農林大学校における教育資材として積極的に寄附を募る枠組を構築し、教育活動の中で活用。

② 東北農林専門職大学基金(仮称)の設置と活用(P23参照)

条例に基づき、寄附者からの寄附金を原資とした基金を設置し、それを専門職大学及び附属農林大学校の学生の修学環境の充実に資する事業に活用。

③ 臨地実務実習の受入れ先への謝礼(P24参照)

農林大学校及び専門職大学の学外実習における謝礼について、東北農林専門職大学教育振興会(仮称)及び附属農林大学校教育振興会から、1,000円/日を統一的に支払う。

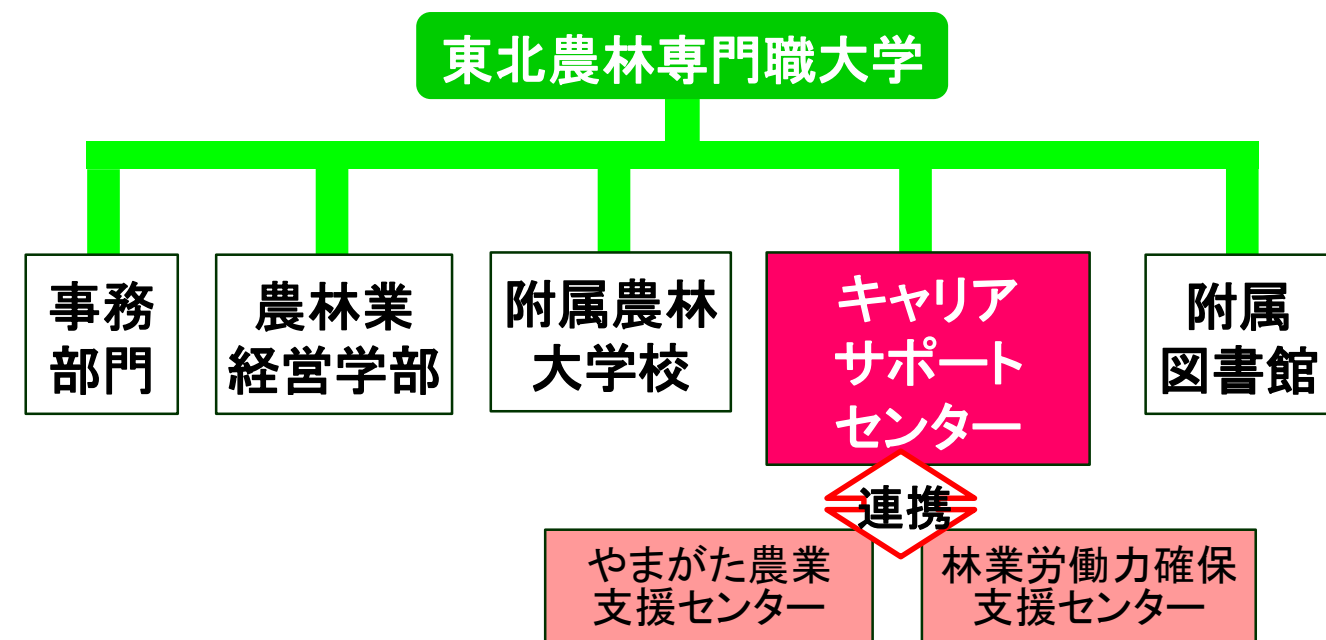
実践的なキャリアサポートセンターの設置

農林大学校研修部を母体として組織体制を拡充し、専門職大学生へのきめ細かな就農・就業支援や、就農・就業後の継続的なフォローの実施等を担う「キャリアサポートセンター」を構築。

組織体制

- 現在の農林大学校研修部を母体として、組織体制を拡充
 - 設置場所は、農林大学校研修施設「緑風館」内を想定
 - 相談員の体制は、大学職員を主体に、やまがた農業支援センター及び山形県林業労働力確保支援センター（公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構）の協力を得て構築することを想定
- ※ 両センターからの相談員は、緑風館に常駐するのではなく業務量に応じて定期的に駐在することとし、緑風館に駐在していない場合はリモートにより相談に応じることを想定

組織イメージ図



役割

(1) 在校生向け

- キャリア教育講座: セミナーによる就農、就業意識の醸成
- 就農、就業支援: 個別指導(三者面談)、農林業経営者との懇談会、リモート相談会(農林業の各支援センター職員との面談会)、就農・就業地域単位のブロックミーティング
- スキルアップ支援: 大学のカリキュラムで取得できない資格取得に向けた支援
- 修学支援: 進学を目指す学生への情報提供

(2) 卒業生向け

- 就農・就業後サポート: 嘱託アドバイザーによる巡回訪問
- スキルアップ支援: リカレント教育への誘導等

(3) 一般県民向け

- 農業者へのリカレント教育
- 非農家への農林業への理解を深めるプログラム
- オープンキャンパス
- 県民公開講座(特別授業)

就農応援・積極採用等を宣言する応援団の結成

概要

専門職大学卒業生に対する「就農応援宣言・積極採用宣言」を行う個人、法人、行政機関、関係団体等を応援団として登録し、名称や応援手段をホームページに掲載するなど、支援の輪を広げる仕組みを構築。

スケジュール(案)

令和4年10月 大学設置認可申請

令和4年11月「宣言」を行う応援団の募集開始

オール山形農林業専門職大学応援プロジェクト会議メンバー等の方々を始めとし広く募る。

令和5年 1月 応援団の名称等公開

(右図イメージ)

附属農林大学校HPにも同様のものを掲載する。以降、随時追加・更新。



東北農林専門職大学 > 受験生の皆様へ > 就農応援宣言・積極採用宣言

東北農林専門職大学（仮称）及び附属農林大学校では、卒業生に対する「就農応援宣言・積極採用宣言」（宣言例は以下参照）という制度を設けており、趣旨に賛同いただける方に卒業生の就農しやすい環境を作ること、卒業生を積極的に採用することに取り組んでいくことを宣言していただいております。

卒業後の就農・就業について、安心して御入学くださいますようお願いいたします。

〇〇〇〇就農応援宣言（例）

当社は、東北農林専門職大学（仮称）及び附属農林大学校（以下「専門職大学等」という。）の卒業生が就農しやすい環境を作るため、次のことに取り組みます。

記

- 専門職大学等の学生が学外で行う実習を積極的に受け入れるとともに、組合員にも実習の受入れを働きかけます。
- 専門職大学等の卒業生の農地取得や農業事業体への就職が円滑に行われるよう応援します。
- 就農した専門職大学等の卒業生が営農を継続できるよう支援していきます。

会社・社長名

〇〇〇〇積極採用宣言(例)

当社は、東北農林専門職大学（仮称）及び附属農林大学校（以下「専門職大学等」という。）の卒業生を積極的に採用することとし、次のことに取り組みます。

記

- 専門職大学等の卒業生を正規従業員として積極的に採用します。
- 専門職大学等の学生が学外で行う実習を積極的に受け入れ、専門職大学等の教育活動を応援します。
- 採用した専門職大学等の卒業生が、農林業に関する専門的な知識・技能を修得できるよう支援していきます。

会社・社長名

リース型園芸団地の整備による新規就農の受け皿づくり

新規就農の受け皿として、初期投資がなく、リース方式により新規参入者の初度的な負担が軽減され、参入が容易となる「リース型園芸団地」を整備し、その活用を図る。

先行投資によるリース型果樹団地の整備支援

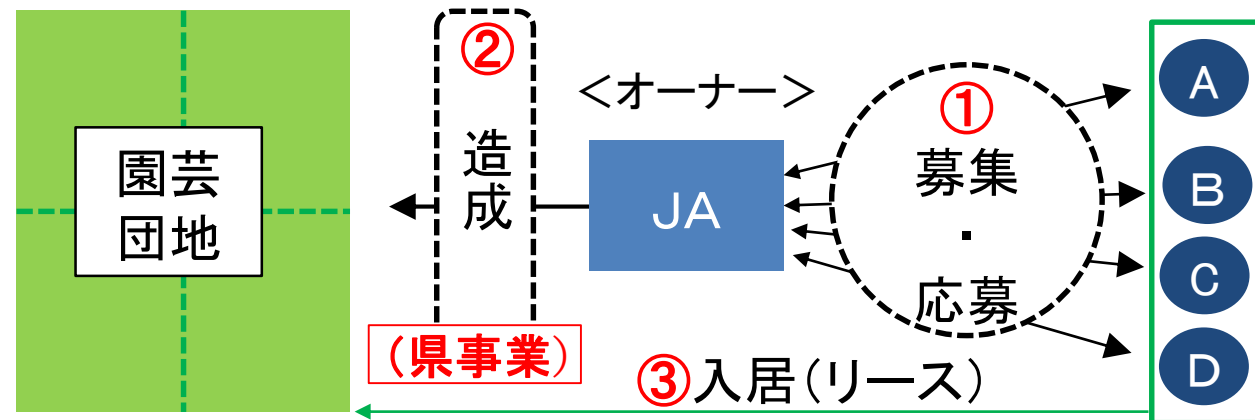
令和4年度当初予算(新規)補助率:7/10以上(国5/10、県2/10、市町村[任意])

【取組み例】

- ① JAや地域の新規就農者受入れ協議会が廃園等を新たな果樹園に整備し、未収益期間の養成を行い、希望者に園地をリース
- ② 農業法人が果樹園を整備し、研修生を受け入れたうえで、収穫開始時期を目途に「のれん分け」して独立を支援



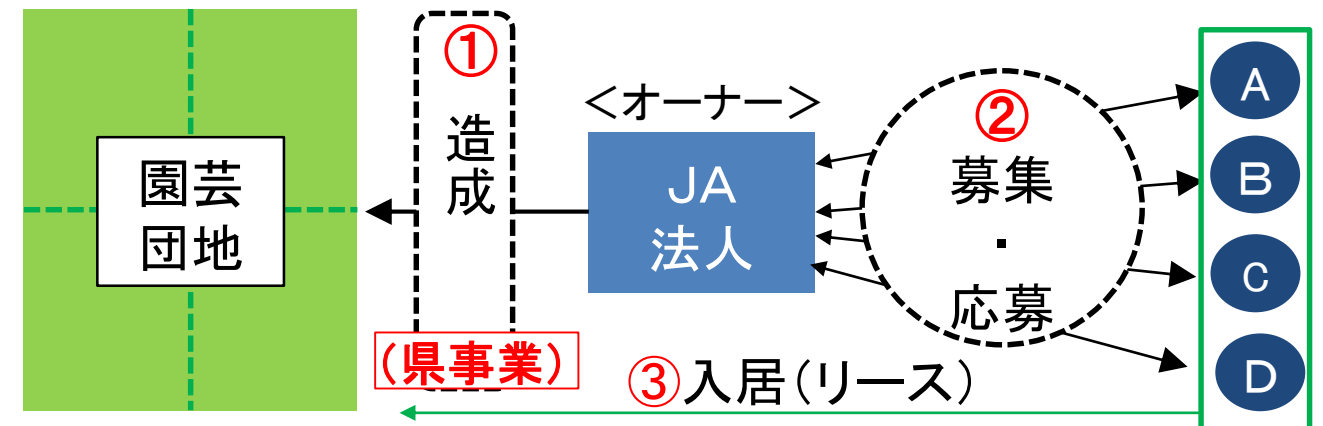
<既存園芸団地化事業(主に野菜花き)>



課題点

- ・ あらかじめ、リース希望者を決定した上で団地造成を実施することが必要。オーナーにとっては、「空園リスク」を避けられる一方、数年先の新規参入者を見据えた整備が困難。
- ・ 成園化するまでの間(例えばオウトウで9年)、十分な収益が得られず、新規就農者にとって参入するハードルが高い。

<新規事業(果樹)>



改善点

- ・ オーナーが将来の「空園リスク」を取りやすいよう、補助率を上乗せし初期コスト負担を更に低減(既存園芸団地化事業(左図)は補助率7/10(国5/10、県1/10、市町村1/10))。
- ・ 専門職大学卒業生など、氏名が特定できずとも数年後の就農が見込まれる将来の担い手を見据えた団地造成に取り組めるよう措置。

現物物品の寄附の募集と寄附された物品等の有効活用

トラクター等の農業機械、書籍等の物品を専門職大学・附属農林大学校における教育資材として積極的に寄附を募る枠組を構築し、教育活動の中で活用。

寄附物品のイメージ

- トラクター、肥料散布機等の農業機械
- チェーンソー等の機材
- 複合環境制御が可能な園芸施設
- 書籍 など

寄附の受入れ時期と運用

- 令和5年4月から受入れを開始（窓口：県専門職大学整備推進課）
- 受入後は、専門職大学等の教育・研究活動に活用する。

寄附者、寄附企業への対応

- 一定額を超える寄附に対しては、寄付者名を記した県産木材製の銘板を掲示。
- 100万円相当を超える物品の寄附企業に対しては知事感謝状を贈呈するとともに、必要に応じてプレスリリースや贈呈式等を実施。

東北農林専門職大学基金（仮称）の設置と活用

条例に基づき、寄附者からの寄附金を原資とした基金を設置し、それを専門職大学及び附属農林大学校の学生の修学環境の充実に資する事業に活用。

基金の概要

【設置者】山形県

【形式・用途】条例に基づく基金として設置。寄附金については、①専門職大学及び附属農林大学校の学生の修学環境の充実に資する事業に充てること、②その趣旨に鑑み、専門職大学及び附属農林大学校の経常的な経費に充てないこと等を条例に明記。

【役員】管理者（合議制）：学長（代表）・学部長・学科長・事務局長、
会計：大学事務局、監事：JA中央会常務・県森連常務

【寄附額】1口1千円／年から口数に応じた額を受け入れる。

【特典】

- ・特定寄附金（所得税法第78条第2項第1号）又は指定寄附金（法人税法第37条第3項第1号）として所得控除又は損金算入が可能（税務署協議済み）。
- ・一定額を超える寄附に対しては、寄付者名を記した県産木材製の銘板を掲示。
- ・100万円を超える寄附に対しては知事感謝状を贈呈。
- ・寄附を受けた年度において大学ホームページへ寄附者名を掲載。
- ・キャリアサポートセンターが主催する就農・就業ガイダンスでの優先的なPR機会の提供。

※以上の特典については、寄附者本人が希望しない場合、その意思を尊重した取扱いとする。

活用事業（例）

- ① 臨地実務実習（県内）に対する支援
- ② 自主的な学生プロジェクト研究活動への活動費助成
- ③ 国際農業・森林業実習における渡航費の一部助成
- ④ その他、専門職大学及び附属農林大学校の学生の修学環境充実に必要な事業への助成
等々

スケジュール（案）

- | | | |
|------|-----|---------------------|
| 令和4年 | 5月 | 基本計画検討委員会
構想案の報告 |
| 令和4年 | 9月 | 基本計画検討委員会 最終報告 |
| 令和4年 | 10月 | 設置認可申請（文部科学大臣宛） |
| 令和5年 | 2月 | 基金設置条例提案 |
| 令和5年 | 4月 | 条例施行、基金造成、運用開始 |

臨地実務実習の受入れ先への謝礼

農林大学校及び専門職大学の学外実習における謝礼について、東北農林専門職大学教育振興会（仮称）及び附属農林大学校教育振興会から、1,000円／日を統一的に支払う。

謝礼の取扱い

〈現状の学外実習に係る謝礼〉

	農林大学校	山形大学農学部 (参考)
謝礼の金額	@900 × 年20日 =18,000円	@1,000 × 年5日 =5,000円
謝礼の負担者	県	学生

〈専門職大学開学2年目からの学外実習に係る謝礼〉

	農林大学校	専門職大学
実習の名称	先進農林業者等体験学習	臨地実務実習
謝礼の金額	@1,000 × 年20日 = <u>20,000円</u>	@1,000 × 年30日 = <u>30,000円</u>
謝礼の負担者	<u>附属農林大学校教育振興会</u>	<u>東北農林専門職大学教育振興会(仮称)</u> ※令和6年度立上げ予定。 大学2年生から納付を求め。
備考	令和6年度入校生から適用(令和7年度から納付)	令和6年度入学生から適用(令和7年度から納付)

謝礼の考え方

- 山形大学農学部では、実習中の休憩時の白湯接待等に対する儀礼的な金員として学生が謝礼を負担。
- 謝礼は、実習先からの白湯接待等に対する儀礼的な金員と整理して、その負担者を教育振興会に統一する。
- その際、専門職大学の臨地実務実習が始まる開学2年目からは、農林大学校・専門職大学における謝礼の負担水準を統一(実習1日あたり1,000円の単価で統一)する。
- 農林大学校における謝礼の見直しは、学生(保護者)への周知期間を確保するため、令和6年度入学生から適用する。
- 農林大学校の謝礼の見直しにより生じる財源(県予算)については、農林大学校・専門職大学の施設整備や維持管理等に有効活用していく。